



いちいきしきの 木野

Ichikikushikino City
Public Information

vol.55

2010.5【5月20日発行】

今月号の主な内容

- 気象庁は警報・注意報を市町村ごとに発表します！
- 危険を感じたら早めに避難を！
避難所や避難経路を確認しましょう
- 職員によるまちづくり出前講座をご利用ください
- 男女共同参画週間〈6月23日(水)～29日(火)〉
- まちの話題
- おしらせ版
- 市民カレンダー



競走馬 疾走！！

(串木野浜競馬大会：4月18日撮影)

気象庁は警報・注意報を市町村ごとに発表します！

自治振興課（☎33-5631）

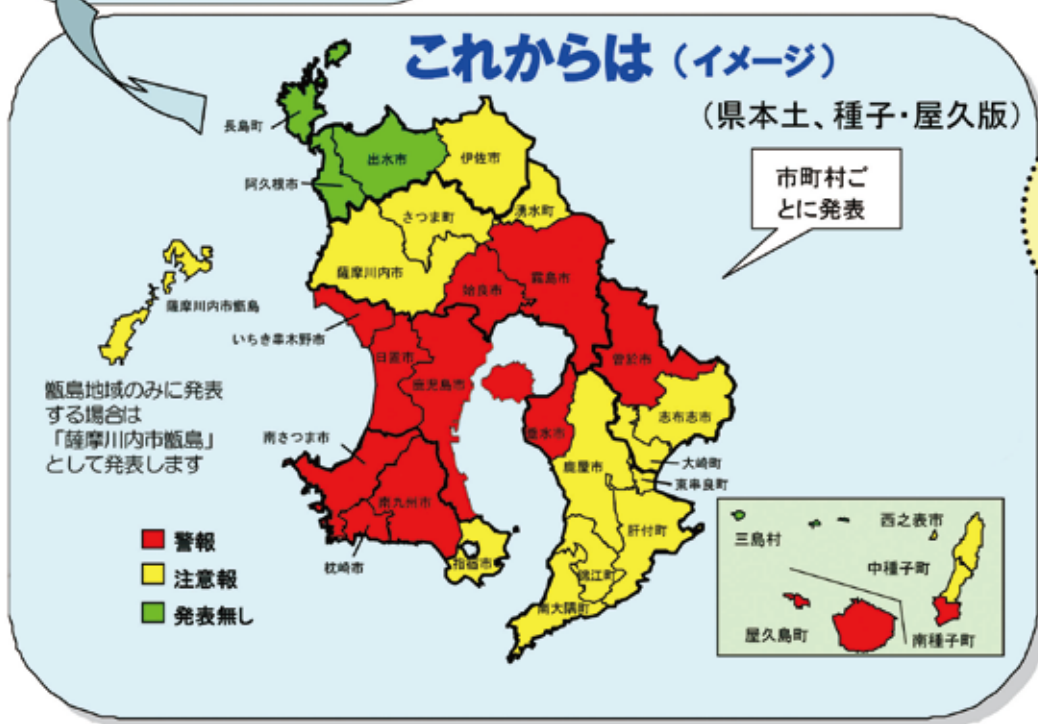
気象庁では、今年5月27日（予定）から気象に関するすべての警報・注意報を市町村ごとに発表します。

現在、鹿児島地方気象台では警報・注意報を、「川薩・始良」「鹿児島・日置」のように県内を12地域に細分して発表していますが、発表区域を市町村ごとにすることで、どこを対象に警報・注意報が発表されているのかが分かりやすくなるなどメリットがあります。

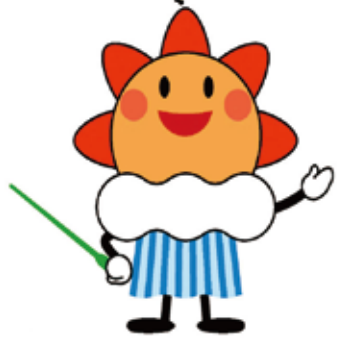


—— 大雨時の注意点 ——

- ☆常に最新の防災気象情報に注意
- ☆危険な場所に近づかない
- ☆危険を感じたらすぐ避難



大雨や洪水による災害から身を守るために利用してください



テレビやラジオでは、市町村をまとめた地域の名称でお知らせする場合があります。また、警報・注意報の内容が確認できるアドレスは以下のとおりです。

・市町村をまとめた地域名称

気象庁ホームページ <http://www.jma.go.jp/jmakishou/know/saibun/index.html>

・市町村等を対象とした警報・注意報の内容を確認

気象庁ホームページ（パソコン用）<http://www.jma.go.jp/jp/warn/>

国土交通省防災情報提供センター（携帯電話用）<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>

お問い合わせ先：鹿児島地方気象台 防災業務課 電話 099-250-9919

危険を感じたら早めに避難を! 避難所や避難経路を確認しましょう

自治振興課 (☎33-5631)

梅雨や台風など、これからの季節は、風水害が心配されます。

市では、災害時に備え市内に43か所の避難所を設けています。避難所は、台風の来襲や大雨が予想される時等、必要に応じ開設します。いざというときに備え、普段から避難場所や避難経路を確認しておき、危険を感じたら早めに避難をしましょう。また、防災行政無線の電池の点検も定期的に行ってください。

避難場所一覧

【串木野地域】

避難場所の名称	所在地	電話番号	避難場所の名称	所在地	電話番号
冠岳小学校体育館	冠岳12844-1	32-2688	串木野体育センター	長崎町91	32-1899
○冠岳コミュニティセンター	冠岳13511-2	32-0760	○串木野高齢者福祉センター	新生町183	32-9570
○生福小学校体育館	上名8605	32-3307	働く女性の家	新生町183	32-7130
生冠中学校体育館	上名8551	32-3377	串木野高等学校体育館	美住町65	32-2064
○串木野中学校体育館	上名700	32-1735	○串木野西中学校体育館	下名20226-1	32-1744
○勤労青少年ホーム	上名2455	32-8770	○羽島コミュニティセンター	羽島5218	35-0014
串木野小学校体育館	上名536	32-1738	羽島小学校体育館	羽島5359	35-0009
○市民文化センター	昭和通133-1	33-5655	○荒川コミュニティセンター	荒川2450	32-8809
願船寺	栄町23	32-3006	荒川小学校体育館	荒川2347-1	32-2010
○ドリームセンター	元町236	33-1231	○旭コミュニティセンター	下名14103-1	32-8811
浄宝寺	本浜町38	32-2504	旭小学校体育館	下名14067	32-1724
無量寺	西島平町375	32-1727	芹ヶ野公民館	下名15367-2	-
○照島小学校体育館	下名5453-3	32-1701	○土川コミュニティセンター	羽島9675	35-0887

【市来地域】

避難場所の名称	所在地	電話番号	避難場所の名称	所在地	電話番号
市来農芸高等学校体育館	湊町160	36-2341	○市来研修センター	大里5664	-
○いちきアクアホール	湊町1丁目102	21-5800	○川南地区広報研修館	大里3246-1	-
市来高齢者福祉センター	湊町1丁目102	36-4558	川上小学校体育館	川上1200	36-2044
漁民会館	湊町1丁目103	36-2009	○川上地区公民館 (川上ふれあい館)	川上978	36-4334
浄泉寺	湊町3丁目93	36-2102			
西村寺	湊町1丁目95	36-2022	川上生活改善センター	川上1707	36-2918
市来体育館	大里5547-1	36-2881	市来保健センター	湊町1丁目115	36-5059
市来中学校体育館	大里3764	36-2056	市来保育所	湊町1丁目253	36-2166
市来小学校体育館	大里3731	36-2006	市来川上郵便局	川上1215-1	36-2221

○印は第1次配備の避難場所とし、他の場所は必要に応じて開設します。



職員によるまちづくり 出前講座をご利用ください

社会教育課 (☎21-5128)

市職員が講師となって、出前講座を開設します。講座の内容や、申込み方法等は次のとおりです。お気軽にご利用ください。

●趣 旨

市民の生涯学習活動を支援することを目的とし、市職員が講師となり市民の学習ニーズ（知りたい、聴きたい、学びたい）に対応しようとするものです。

●実施方法

市内に在住・勤務・在学している5人以上の方で構成された団体・グループの要請により、要請団体（申込者）の指定する場所に職員が出向いて実施します。

●申込方法

出前講座を開催したい日の20日前までに、「申込書」に記入し、社会教育課（市来庁舎）へ提出してください。「申込書」は、社会教育課及び市役所関係課にあります。

その後、関係各課の講師と調整を行い、講座の日程を決定します。

●講座内容

出前講座のメニューは右面のとおりです。（メニューと異なる内容をご希望の場合は、事前に担当課へお問い合わせください。）

●開催時間・場所

曜日を問わず午前9時から午後9時までの間で、2時間以内とします。

開催場所は市内に限ります。（申込者の自宅でもかまいません）

メニューにより日時・開催場所が制限される場合もあります。

●会場の手配

会場の手配や参加者への周知は申込者でお願いします。

●受講料

講師料は無料ですが、講座に必要な会場使用料、材料費等は主催者（申込者）で用意していただくことがあります。

●その他

この講座は、市民の生涯学習活動を支援することを目的としたものですので、講座の内容に関する質問や意見交換は含みますが、苦情や陳情の場ではありませんので、ご理解のほどよろしくをお願いします。

※詳しいお問い合わせは、社会教育課までお願いします。

平成22年度

職員によるまちづくり出前講座メニュー

課名	講座名	内 容	開催時期
政 策 課	やさしい新エネ・省エネ活用術	市が策定した新エネ・省エネビジョンを元に、地球温暖化の現状や家庭・事業所でできる身近な省エネ、また太陽光発電などの新エネルギーについて学習します	通 年
	薩摩ステューデントが築いた日本の黎明	薩英戦争で西洋文明に衝撃を受け、国禁を犯してまで英国留学に旅立った薩摩藩士等19名の概要と彼らが築いた近代日本の礎について学習します	通 年
行 政 改 革 推 進 課	本市の行政改革について	市民の視点に立った、効率的で効果的な行政改革の取り組みについて、行政改革大綱を基に概要を説明します	通 年
水産港湾課	いちき串木野市の水産業	本市の水産業の現状	通 年
商工観光課	消費生活講座	悪質商法とクーリングオフ、クレジットや多重債務、契約についての知識など身近な消費生活問題について	通 年
農 政 課	いちき串木野市の農産物	本市の農産物や花や野菜などの作り方を教えます	通 年
上 下 水 道 課	公共下水道とは	公共下水道はなぜ必要か？	通 年
	合併処理浄化槽	みんなで守ろう美しい川や海！	通 年
福 祉 課	いちき串木野市の福祉	本市の行う福祉行政について	通 年
健康増進課	国保・長寿医療制度の仕組みと本市の医療費の現状	チラシとグラフを用いて国民健康保険・長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の仕組みと本市の医療費の現状を説明	通 年
	介護保険制度	介護保険の申請・介護認定、サービス利用の方法について	通 年
	健康づくり	生活習慣病予防、こころの健康づくり、歯の健康づくり、食生活・食育等	通 年
	介護予防	転倒・骨折予防、お口の老化防止、認知症予防、若さを保つ食事	通 年
	認知症の人を支えよう	認知症の人への接し方が身近な事例で学べます	通 年
税 務 課	税金の仕組み	税金の種類と仕組みについて	通 年
市 民 課	国民年金まめ知識	国民年金の仕組みはこうなっている	通 年
生活環境課	正しいごみの出し方	可燃・不燃・粗大・資源ごみの分け方について	通 年
給食センター	学校給食はヘルシーメニュー	学校給食の人気メニューは？ どこがヘルシーなの？	通 年
学校教育課	手を取り合って学力向上	家庭における学力向上のアイデアを教えます	通 年
	生きる力を育む読書活動	読書好きな子どもに育つためのアイデアを教えます	通 年
社会教育課	人権教育を考える	人権（人を大切にする）教育とは？	通 年
	青少年(団体)活動の進め方	魅力ある青少年（団体）活動の具体的方策	通 年
	家庭教育を考える	成長段階に応じた家庭教育のありかたを考える	通 年
文化振興課	いちき串木野市の文化財	市内の文化財の紹介	通 年
	考古学入門	遺跡から出た遺物を中心に考古学に親しむ	通 年
消 防 本 部	我が家の防火	出火防止対策、消火器の取り扱い等について	通 年
	救 急 法 講 習 会 (3時間未満コース)	心肺蘇生法（AEDの使用法、異物除去法を含む）、やけどや熱中症などのケガや病気に対する応急手当の方法を講義主体で教えます	通 年
	普 通 救 命 講 習 会 (3時間コース)	心肺蘇生法（AEDの使用法、異物除去法を含む）、止血法を実技主体で教えます。 ※修了証を交付します	通 年

☆メニューと異なる内容をご希望の場合は、事前に担当課にお問い合わせください。

平成22年度男女共同参画週間（最優秀作品標語）

「話そう、働こう、育てよう。いっしょに。」

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」。その実現のためには、政府や地方公共団体だけでなく、国民のみなさん一人ひとりの取組が必要です。

<いちき串木野市男女共同参画基本計画>

基本理念

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指します。

基本目標

男女共同参画に関する理解を深め、定着させるために、あらゆる分野における教育・学習をすすめます

- 重点課題1 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進
- 重点課題2 男女共同参画の視点に立った社会教育・生涯学習の推進
- 重点課題3 市民的広がりを持った男女共同参画についての理解を深める広報・啓発活動の推進

基本目標

市民一人ひとりの安全で安心できる生活を支えるために、男女共同参画の視点に立った地域生活に関わる環境の整備をすすめます

- 重点課題1 一人ひとりの生活の安心と安定を確保するための男女の人権の尊重を旨とした環境の整備
- 重点課題2 女性に対するあらゆる形態の暴力の根絶に向けた環境の整備
- 重点課題3 多様な生活形態に対応できる男女の人権の尊重を旨とした環境の整備

基本目標

市民一人ひとりの豊かな暮らしを支える地域力の向上を目指し、男女共同参画の視点に立った地域づくりをすすめるための環境の整備に取り組みます

- 重点課題1 多様化する地域課題の解決に向けた男女共同参画による地域づくりの推進
- 重点課題2 男女共同参画の視点に立った地域産業の振興

教育委員会だより

No.51

新任の先生、本市教育の 充実・発展を誓う

～平成22年度転入教職員研修会～



4月9日に、いちき串木野市転入教職員の研修会が行われました。

プログラムの一つである市内巡りでは、市民文化センター、多目的グラウンド、冠嶽園、観音ヶ池市民の森等を巡り、名所や主要な施設を知ってもらいました。

宣誓式では、まず、田畑市長から「子どもたちのため教育に情熱をもって取り組んでほしい。」と激励がありました。

その後、旭小学校の宇都洋志校長が「誠実かつ公正に職務を執行します。」と宣誓書を読み上げ、転入者を代表して羽島小学校の宇都逸郎校長が「いちき串木野のよさを生かし、子どもたちのため精一杯努力します。」と抱負を述べました。

交流会では、転入してきた教職員を本市の特産物である「サワーポメロ」「つけあげ」「マグロのかぶと焼き」等で歓迎しました。

最後に、本年度の新規採用者として本市に赴任した2人の先生方が、力強く今後の抱負を述べました。

子どもさんのことを 一緒に考えましょう

～スクールカウンセラー相談事業のご案内～

子どもたちの悩みや不安は、さまざまです。そして、子育てにおける悩みも尽きないものです。どんな些細なことでも、まず相談することが大切です。本市では、希望する小・中学校にスクールカウンセラーを派遣します。

スクールカウンセラーは、子どもや保護者の相談等に関して、豊富な知識や技術を持っている専門家です。

いじめ、不登校、しつけ、対人関係、学習等、悩みや不安をスクールカウンセラーに気軽に相談してください。相談したいときは、



日時や相談方法を各学校にお問い合わせください。なお、相談内容の秘密は厳守します。

【問合せ】学校教育課（☎21-5127）

スクールソーシャルワーカー(SSW) 事業の紹介

一昨年7月よりスクールソーシャルワーカー(SSW)事業を行っています。SSWは、いじめや不登校等、児童生徒が抱える問題行動の背景にある心理面や家庭、友人、地域などの環境に働きかけ、問題を抱える児童生徒に支援を行う専門家です。

本市では、市教育委員会にSSWスーパーバイザー1人、市内全小中学校を対象に3人のSSWを配置しています。

SSWは関係機関との連携を深めながら、教育相談・支援活動に取り組んでいます。相談したいときは、電話で各学校または市教育委員会学校教育課へご連絡ください。なお、相談内容の秘密は厳守します。

【問合せ】学校教育課（☎21-5127）

消費生活相談窓口からお知らせです

～悪質業者は笑顔でやってくる～

商工観光課 (☎33-5638)

実際に市内であった事例です。

「おばちゃん、床下の点検にきました～。床下換気扇の掃除を無料でしますよ！」と親しげに見知らぬ業者の訪問を受けた。無料ならばと思い、部屋にあげ、床下換気扇を見てもらったら、携帯電話のカメラで撮ったという写真を見せられた。その業者がいうには、「大変だ！床下に亀裂が入っている！このままでは、地震が来たら危ないですよ！」不安になったので、床下補強の工事などの契約を結んでしまったが、とても高く払えない・・・。

このような被害に遭った方々が口をそろえて言うのは、
「悪い人には見えなかったんだけど・・・。」

でも、ちょっと考えてみましょう

- ① 「床下換気扇の掃除を無料でしますよ」 → なぜ、無料で掃除をするのでしょうか？多くの場合、無料や格安の掃除・点検と、その後の高額な工事はセットになっています。タダほど高い物はありません！このようなことを言う業者は疑ってかかりましょう。
- ② 携帯電話で撮った床下の写真を見せられた。 → 本当にあなたの家の床下の写真でしょうか？あなたは直接自分の目で確認しましたか？他の家で撮った写真を見せられただけかもしれません。
- ③ 「床下に亀裂が入っている」 → 床下補強は、大切な家の工事です。他の業者からも必ず見積もりをとり、後悔のないようにしましょう！



悪質業者は優しい言葉で話しかけ、親しげに近づいてくるので、見た目では判断できない場合が多いのです。特に床下換気扇を取り付けている家は悪質業者に狙われやすい傾向にあるようです。

悪質業者から被害を防ぐには・・・

- ① 呼んでもいない、知らない業者は家にいれない！
- ② もし、家にいれてしまったら、その場で契約をしない！必ず家族や友人など信用できる人に相談してから契約をする。
- ③ それでも契約してしまったら、すぐに消費生活相談窓口へ相談する！

○困ったときは、

鹿児島県消費生活センター (☎099-224-0999) または、市役所消費生活相談窓口 (☎33-5638) までご連絡ください。

地域安全ニュース

【みんなでつくろう 安全安心のまち】

「毎月11日は、地域安全推進の日」

自治振興課 (☎33-5631)

新学期における少年の非行・犯罪被害と有害環境の浄化

■青少年をインターネット上や携帯電話の有害情報から守るために

- 携帯電話やパソコンにフィルタリング（情報を選択的に制限するもの）を設定しましょう。
- インターネットの利用方法について家庭でルールをつくり、インターネットを安心・安全に利用しましょう。
- 犯罪に巻き込まれる危険性のあるサイトに興味本位でアクセスしないようにしましょう。
出会い系サイト被害の約95%が携帯電話からのアクセスです。

インターネットを利用するときの注意 ～犯罪やトラブルに巻き込まれないために～

- 知らない相手には、メールアドレス、電話番号などの個人情報をお安易に教えないようにしましょう。
- オークションなどのネット上での取引や懸賞・アンケートに応募する際には、信頼できる相手かどうかを十分確認しましょう。
- IDとパスワードは、銀行の暗証番号と同じように大切なものです。不用意に他人に教えないようにしましょう。
- 実社会に置き換えて、冷静に判断するようにしましょう。



■子どもにもっと関心を！

少年の非行には、何らかのサインがあるものです。日頃から子どもとの会話を大事にし、変化を見逃さないようにしましょう。気になることがあったら、一方的に責めたりせず「どうしたの？」などと聞いてみましょう。

いちき串木野地区防犯協会 (いちき串木野警察署内) ☎33-0110

第53回

4月18日(日)

串木野 浜競馬大会

4月18日、串木野浜競馬大会が、照島海岸で開催されました。

今年で53回目を迎えた串木野浜競馬大会は、天気にも恵まれ、競走馬や農耕馬、ポニーのレースを見ようと約38,000人の来場者がありました。

競走馬の華麗な走りに歓声があがったり、騎手を振り落として走るポニーに笑いが起きたりと、来場者は穏やかな春の一日を過ごしました。



▲競走馬の華麗な走り



▲大好評 ばふーん饅頭



▲ポニーも懸命に走ります

第19回

4月24日(土)・25日(日)

串木野 まぐろフェスティバル

4月24日から25日にかけて、串木野まぐろフェスティバルが串木野漁港外港特設会場で開催されました。

両日も晴天に恵まれ、2日間合計で約71,000人の来場者がありました。

会場内では、まぐろのかぶと焼きの無料試食や活魚つかみ取りなどが行われ、またステージではちびっ子大漁旗踊りや串木野チアリーディングJrクラブの演技が披露されるなど、来場者はイベントを楽しみました。



▲まぐろのかぶと焼き



▲海上保安庁巡視船「とから」一般公開



▲活魚つかみ取り



▲串木野チアリーディングJrクラブ



▲ちびっ子大漁踊り

まちの話 題

さくら祭り開催



4月4日、「いちき元気会（NPO法人）」が主催するさくら祭りが、観音ヶ池市民の森公園で開催されました。

会場では、いちきボンカレーやさつま揚げなどの市内特産品の販売や金峰権現太鼓、沖縄民謡エイサーなどの披露が行なわれ、イベントに訪れた客で公園は終日賑わっていました。

特認校児童出発式



4月6日、中央公民館前で小規模校特別認可制度により小規模3校（旭小学校、荒川小学校、冠岳小学校）へ転入学する児童36人が参加して、出発式が行われました。

昨年度まではスクールバスと公用車による送迎を行っていましたが、今年度からはスクールバスとタクシーにより、送迎が行われることとなりました。

春の全国交通安全運動広報出発式で 運転免許卒業証書を授与



4月6日、市役所串木野庁舎前で行われた、春の全国交通安全運動広報出発式で、運転免許を自主返納された5人の方にいちき串木野警察署長から「運転免許卒業証書」が授与されました。

徐福花冠祭



4月10日と11日、生福・冠岳地区で徐福花冠祭が行われました。

前夜祭では、日本一の徐福像に花を捧げ、また神秘的な湯神楽などが披露されました。

また、本祭では「うちましょ、もひとつ」と活気あるかけ声とともに小学生から大人まで総勢約150人が今年一年しあわせに過ごせますようにと地車を引いて生福地区内を練り歩き、大いに盛り上がりました。

プリマハム(株)鹿児島工場 50周年記念植樹祭



JR串木野駅東側で操業しているプリマハム(株)鹿児島工場は、昭和35年4月17日に本市に誕生し、今年で50周年を迎えこれを記念した植樹祭が、4月17日に行われました。

辛島 亨工場長は、「品質優良な原材料や鉄道・国道などの交通の便の良さと熱心な誘致活動があり、当時東洋一といわれる工場を設立した。これまで幾多の困難があったが、これからも工場あげて食品の安全安心レベルの向上に努め、市を支えていきたい。」と述べました。

黎明祭



4月18日、薩摩藩英国留学生の偉業を称える羽島史跡顕彰会による黎明祭が羽島浜中港で行われました。

薩摩藩留学生渡欧記念碑の除幕式や羽島小学校・羽島中学校の児童・生徒代表が近代日本の基礎を作った留学生のお陰で豊かに暮らせることに感謝を述べ、また陣羽織姿で留学生に扮して先人の功績を自己紹介するなど、留学生が出航した黎明の地の伝統を長く語り継いでいく大切さを感じる機会となりました。

また、大漁旗を掲げた壮観な漁船パレードも行われました。薩摩藩留学生が羽島を出航して今年で145年になります。

神村学園駅前広場がきれいです！

今年春にオープンした神村学園前駅広場に、県立串木野養護学校の生徒と先生がマリーゴールドとサルビアの花の苗を植えました。今後、年2～3回ほど植えるとのことで、花いっぱい駅前広場になりそうです。

また、駅を気持ちよく利用してもらうため神村学園高等部の吹奏楽部、サッカー部、野球部の皆さんがトイレと広場の清掃に一生懸命取り組んでいます。

両学校の皆さんありがとうございます。



▲串木野養護学校の生徒たちによる植栽風景



▲神村学園高等部の生徒たちによる清掃風景

「春の園遊会」に いちき串木野市長が出席

天皇・皇后両陛下主催の春の園遊会が、4月15日に東京・赤坂御苑で開催され、田畑いちき串木野市長も招待を受け、出席しました。

今回は、全国809市区の中で16市長（九州からは2人）が招待されたもので、本市にとっても名誉となりました。

さのさゲートボール 鹿児島県大会



4月20日、多目的グラウンドで第20回さのさゲートボール鹿児島県大会が開催されました。

大会には、県内各地から57チームが参加し、天候が心配されましたが、熱戦が繰り広げられました。

電動シニアカー講習会開催



4月20日、電動シニアカー講習会が串木野自動車教習所で開催されました。

現在、電動シニアカーを運転されている方、これから運転をしようと考えている方々が、電動シニアカーの正しい乗り方などについて講習および実技指導を受けられました。

おしらせ版

墓地についてのお知らせ

生活環境課(☎33-5614)

■共同墓地環境整備補助金制度について

5世帯以上の住民が自ら設置し、自ら管理する墓地の環境整備を図るために要した費用について、共同墓地の管理者に対して補助を行う制度です。補助金の交付の対象となる経費は、共同墓地の管理者が行う次のような直接工事費で、補助金の額は1件あたり100万円が限度になります。

- ①共同墓地内の全墓石を集合管理するための整地工事 (補助率1/3)
- ②共同墓地の災害復旧工事 (補助率1/2)
- ③共同墓地の給水工事 (補助率1/3)
- ④その他共同墓地の環境整備を図るため市長が必要と認める工事 (補助率1/3)

■市有野元墓地の使用について、次のとおり募集を行います

- ・募集する区画数：20数区画
- ・面積：1区画 5.0㎡
- ・使用料：115,000円

※いちき串木野市に本籍、または住所を有する世帯主に限られます。

※詳しいことは、生活環境課までお問い合わせください。

■現在、市有墓地（木原・野元墓地）を使用の方で、次のような方は、手続きをしていただきますようお願いいたします。

- 墓地の名義（使用権者または管理者）が、死亡された方等の名義のままになっていませんか？
(墓地使用継承の手続き)
- 使用する予定で、使用権を得ているが、使用権を得てすでに2年が経過し、今後も直ぐに使用の予定がない。
(墓地の返還の手続き)

- お骨は、他の霊園やお寺に移し改葬したが、まだ墓石は墓地にそのままである。
(墓地の返還の手続き)

※墓地の名義変更の手続きをされずにそのまま使用されますと、やがてその墓地の使用権がだれのものかわからなくなり、後々大変面倒な手続きが必要になる事があります。また、使用する予定がないのにそのままにしておいたり、墓石をそのままにしておく事は、次に使用したい人が使えなかったり、雑草木が繁ったり、ごみの不法投棄場所になったりして、周辺の利用者にも大変迷惑にもなります。

※詳しくは、生活環境課へお問い合わせください。

動物愛護講習会の開催

生活環境課 (☎33-5614)

保健所で引き取りをした子犬等の譲り渡し（一般譲渡）を受けたい方は、必ずこの講習を受講してください。

この講習を受講されないと一般譲渡は受けられません。

- 日 程 6月2日(水) 11:00～(1時間程度)
- 場 所 伊集院保健所 1階指導室
- 内 容 ①犬の飼い方・しつけ方について
②犬の性質・健康管理について

※受講申し込みは開催日の前々日までに伊集院保健所衛生・環境室 (☎099-273-2332) へご連絡ください。

※会場の駐車場は狭いので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

※子犬等の一般譲渡は、譲渡会で行います。譲渡会の有無等については伊集院保健所衛生・環境室にお問い合わせください。

犬・猫の飼い方について

生活環境課 (☎33-5614)

地域住民が犬・猫のペット動物と快適に過ごせる生活環境づくりについて、マナーを守って、以下のことに心がけましょう。

- 犬を飼う場合は丈夫なひもや鎖でつなぎ、放し飼いはしない。
- 頻繁な鳴き声等の騒音またはふん尿の放置等により、近所の方へ危害や迷惑を及ぼすことのないよう、適切なしつけを行う。
- 飼い猫以外の猫への餌付けは絶対にしない。(近所の方に迷惑をかけたり、不幸な猫を増やすことにもつながります。)
- 猫の飼い主は、疾病の感染防止、不慮の事故防止等のため屋内飼養に努める。(屋内飼養によらない場合には、去勢手術、不妊手術等を行ってください。)

※犬・猫に限らず動物は、家族と同様に愛情を持って、終生飼いましょう。
やむを得ず飼えなくなった場合は、自らの責任で新しい飼い主を探すか、伊集院保健所 (☎099-273-2332) へご相談ください。

5月の市税納期

税務課 (☎33-5682)

固定資産税	第1期	5月31日
軽自動車税	全期	

納期限内の納付にご協力ください。

口座振替予定日は、毎月25日です。金融機関が休みのときは翌営業日となります。口座振替の方は、預金残高のご確認をお願いします。なお、口座振替の手続きは、お近くの金融機関に納付書・通帳・届出印をご持参のうえ、お手続きください。

納税は 輝く社会参加への 第一歩
(平成21年度「税に関する作品」から)

脳ドック・人間ドック受診料の 支払方法が変わります

申木野野舎健康増進課 (☎33-5613)・市来庁舎市民課 (☎21-5117)

国民健康保険及び後期高齢者医療制度に加入の方が、脳ドック・人間ドックを受診する際、いちき申木野市内の次の医療機関に限り、平成22年4月分から、ドック料金3割の自己負担分だけで、受診できるようになりました。

- 医療機関
(脳ドック) いちき申木野市医師会立脳神経外科センター
(人間ドック) 金子病院、花牟禮病院、丸田病院
- 上記以外の医療機関助成金の請求手続き
ドック料金を全額支払った後に、検査結果書・領収書・被保険者証・印鑑・世帯主名義の通帳(国保)・受診者名義の通帳(後期)を持参してくださると、後日助成金(ドック料金の7割相当分)を指定の口座に振込みます。
- 助成対象者
国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの人
後期高齢者医療被保険者
- 問合せ 健康増進課保険給付係

子ども手当の申請はお済みですか?

市民課 (☎33-5611)

平成22年4月1日から子ども手当制度が始まりました。子ども手当は、中学校卒業まで(15歳到達後最初の3月31日まで)支給されます。

1人あたりの手当月額は一律13,000円で、支給月は今までの児童手当と同様、6月・10月・2月です。

平成22年3月時点で児童手当の受給者だった場合は、自動的に子ども手当に引き継ぎます。(4月時点で中学1年生も含まれます。)

平成22年4月の時点で中学2年生(平成8年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ)、中学3年生(平成7年4月2日生まれ～平成8年4月1日生まれ)のお子さんを養育している方、児童手当を所得制限等により受給していなかった方は申請が必要です。

※4月中旬に該当する世帯主様宛てに通知を郵送をしたところですが、届いていない場合は、市民課市民係までお問い合わせください。

弓道教室生(市来弓道場)募集

市民スポーツ課 (☎21-5129)

- 日 時 5月27日(木)から10回
毎週月・木 20:00～22:00
 - 場 所 市来弓道場(市来体育館近く)
 - 対象者 18歳以上の一般男女
 - 費用 無料
 - 申込み 北山(☎36-2314)・大久保(☎36-3305)
- ※弓具等は、こちらで準備します。
※開講日以後も参加可能です。



2010

国勢調査

平成22年10月1日(金)

【9月下旬から国勢調査員がお伺いします】

健康体操教室生募集

市民スポーツ課(☎21-5129)

- 日 時 6月3日(木)から10回
毎週木曜日 20:00～21:30
- 場 所 串木野体育センター
- 対象者 高校生以上の一般男女
(高校生は保護者の送迎が必要)
- 定 員 30人(定員になり次第締切)
- 参加料 1,600円(保険料)
- 申込方法 6月1日(火)まで(期日厳守)
市民スポーツ課(市来庁舎3階)、
串木野体育センターにある所定の申
込み用紙に必要事項を記入のうえ、
参加料(保険料)を添えて、申し込
んでください。

※開講日以後も参加可能です。

男性のための簡単クッキング教室

串木野健康増進センター(☎33-3450)

元気の源は毎日の食事にあります。

男性のあなたにもできる簡単な料理作りに挑戦してみませんか。

- 日 時 6月22日(火) 7月2日(金)
7月14日(水) 7月23日(金)
8月2日(月)の全5回
(10:00～13:00)
 - 内 容 健康に関する講話と簡単な調理実習
 - 場 所 串木野健康増進センター
 - 参加費 無料
 - 定 員 20人
 - 申込締切 6月4日(金)
- ※エプロン、筆記用具を持参してください。

かんたんクッキング教室のご案内

串木野健康増進センター(☎33-3450)

季節の野菜を使って、日頃の食卓に簡単に作れる惣菜を中心とした料理教室です(基本から応用まで)

- 日 時 毎月第2土曜日 9:30～13:00
(第1回目)6月12日
- 場 所 市来保健センター
- 参加費 材料代実費
- 定 員 20人程度
- 申込締切 6月5日(土)
- 申 込 み

いちき串木野市食生活改善推進員連絡協議会
加治屋良子(☎・FAX 36-4085)



男女共同参画基礎講座の講座生募集

政策課(☎33-5672)

かごしま県民交流センターハーモニー推進課では、地域、職場等において社会的性別の視点をもった男女共同参画の推進役となる人材養成を目的として、男女共同参画社会づくりの推進に必要な基礎知識と手法を学ぶための連続講座を開催します。

- 日 時 6/12(土)・6/19(土)・7/3(土)・7/10(土)
毎回 13:15～16:45
- 場 所 かごしま県民交流センター
- 定 員 50人(先着順)
- 受講資格 男女を問わず原則として毎回受講できる方
- 締 切 5月30日(日)
- 申込・問合せ 鹿児島県男女共同参画センター
(かごしま県民交流センター内)
☎099-221-6603

※参加費は無料で、託児もあります。

生活研究グループ会員募集!

農政課(☎33-5635)

生活研究グループは、農山漁村の豊かな暮らしの実現を求め、地域の食と農を結ぶボランティア活動や地産地消の推進など様々な取り組みをしています。

ぜひ一緒に活動して、あなたの技術や知恵を地域で活かしてみませんか?

- 主な活動
 - ・地場産品を利用した加工品製造、販売
 - ・郷土料理、食文化等の伝承講座
 - ・地域振興、生活向上を目的とした研修活動
 - ・パートナーシップ(男女共同参画)推進活動
- 問 合 せ
農政課農林係(串木野庁舎)、または生活研究グループ連絡協議会会長 松下洋子さん(☎・FAX 32-1155)へ

交通事故にあって

困ったとき、困った人のご相談に...

社団法人日本損害保険協会では自動車保険請求相談センターを全国に設置し、交通事故でお困りの方々に自賠責保険や任意自動車保険の請求について、一切無料でご相談に応じています。鹿児島県内では次の相談センターで相談を受け付けています。

■鹿児島自動車保険請求相談センター

- 電 話 099-252-3466(直通)
- 相談日 月曜日～金曜日(祝日を除く)
(9:00～12:00、13:00～17:00)
- 弁護士相談日 毎月第2・4木曜日
(予約制・要面談・無料)

※専門の相談員がご相談に応じます。
※損害保険一般のご相談も受け付けます。

労働安全衛生法に基づく各種免許試験のご案内

商工観光課 (☎33-5638)

労働安全衛生法に基づく各種免許試験が、今年は次の日程で実施されます。申請書の申し込み等、詳しくは受験申請書提出先、もしくは九州安全衛生技術センターへお問い合わせください。

試験日	試験の種類	受験申請書提出先
8月28日(土)	第一種衛生管理者 第二種衛生管理者	(社)鹿児島県労働基準協会 ☎099-226-3621
	潜水士	建設業労働災害防止協会鹿児島県支部 ☎099-257-9211
	発破技士	鉱業労働災害防止協会砕石鹿児島県支部 ☎099-255-2311
	林業架線作業主任者	林業・木材製造業労働災害防止協会鹿児島県支部 ☎099-260-5356
	クレーン・デリック運転士(クレーン限定) 移動式クレーン運転士	陸上貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島県支部 ☎099-284-6217
	揚貨装置運転士	港湾貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島県支部 ☎099-226-2611
8月29日(日)	一級ボイラー技士 二級ボイラー技士 ボイラー整備士	(社)日本ボイラ協会鹿児島支部 ☎099-223-1544

- **受付期間** 6月21日(月)～7月5日(月) (土日を除く)
(一級・二級ボイラー技士・ボイラー整備士は7月13日(火)まで)
- **試験地** 鹿児島国際大学
- **問合せ** 上記の受験申請書提出先もしくは九州安全衛生技術センター
☎0942-43-3381
ホームページ <http://www.exam.or.jp/>

慰霊巡拝参加希望遺族の募集

福祉課 (☎33-5618)

政府主催慰霊巡拝に参加希望の遺族を募集します。

派遣地域	実施時期	申込締切	概算金額
旧ソ連 アムール州	9/5～9/17	5/27	389,000円
旧ソ連 ハバロフスク地方	9/5～9/17	5/27	419,000円
中国東北地区	9/1～9/11	5/27	292,000円
インドネシア	10/22～10/30	6/16	559,000円
東部 ニューギニア	11/13～ 11/20	7/12	394,000円
ミャンマー	12/3～12/11	8/6	248,000円
マリアナ諸島	1/22～1/29	9/10	210,000円
トラック諸島	1/22～1/29	9/10	248,000円
フィリピン	2/2～2/11	9/15	272,000円
ギルバード諸島	2/26～3/4	10/15	261,000円
硫黄島 (第1次)	11/9～11/10	7/12	10,000円
硫黄島 (第2次)	2/16～2/17	10/15	14,000円

※実施時期、期間等は相手国の都合で変更もあります

- **選考基準等問合せ及び申込先**
 - ・串木野庁舎 福祉課 社会福祉係
 - ・市来庁舎 市民課 健康福祉係 (☎21-5117)

全国戦没者追悼式参列希望遺族の募集

福祉課 (☎33-5618)

- **追悼式期日** 8月15日(日)
- **場 所** 日本武道館
- **対 象 者** 戦没者及び一般戦災死没者の三親等内の遺族 (過去参列していない方を優先)
- **募集遺族数** 県下で60人
- **費 用** 約65,000円 (1泊2日)
※国・県が約55,000円の負担。ただし、同伴者は全額自己負担になります
- **申込期限** 5月31日(月)
- **申込・問合せ**
 - ・串木野庁舎 福祉課 社会福祉係
 - ・市来庁舎 市民課 健康福祉係 (☎21-5117)

事業主の皆様へ 労働保険のお知らせ
6月1日から7月12日は
労働保険料の「年度更新」の申告時期です

商工観光課 (☎33-5638)

労働保険 (労災保険・雇用保険) 年度更新手続きの時期が昨年度から変更され、平成22年度は6月1日から7月12日までの期間に申告していただくこととなります。

6月はじめに送付されます労働保険料申告書・納付書により、期間中に申告・納付を行っていただきますようお願いいたします。

- **問合せ** 鹿児島労働局労働保険徴収室 適用係
☎099-223-8276



平成22年10月1日(金)

【9月下旬から国勢調査員がお伺いします】

都市計画道路（麓袴田線）の区域変更に伴う説明会及び縦覧

都市計画課 (☎21-5153)

都市計画道路・麓袴田線の区域変更に伴い、計画変更説明会及び縦覧を行います。

- 説明会
 - ・麓公民館 6月3日(木) 20:00～
 - ・串木野庁舎 地下大会議室 6月6日(日) 10:00～
- 整備計画の縦覧
 - ・日時 6月7日(月)～6月20日(日)
 - 上記期間の午前8時30分から午後5時15分まで
 - ・会場 串木野庁舎2階 土木課分室



住宅防火推進員がお伺いします！

消防本部 (☎32-0119)

住宅火災の早期発見と逃げ遅れによる死者を防止するため、住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、本市においても平成23年5月31日までに設置期限となっています。



まだ住宅用火災警報器を設置されていない世帯への設置促進を図るとともに、住宅火災による被害を軽減することを目的として、本市臨時職員で身分を明示した『住宅防火推進員』が訪問しますので、ご理解とご協力をお願いします。

- 訪問期間 6月初旬～11月下旬
- 推進事項
 - (1)住宅用火災警報器の設置に関するお願い
 - ※住宅防火推進員は、斡旋・販売は一切いたしません。
 - (2)高齢者世帯（65歳以上の一人暮らし・夫婦世帯）の防火指導
 - ※住宅用火災警報器の未設置世帯とします

危険物安全週間

消防本部 (☎32-0119)

『危険物 事故は瞬間 無事故は習慣』を標語に、6月6日から12日までの一週間実施されます。日常生活に欠かせないガソリンや灯油などの危険物は、タンクや容器などから漏れたり、その取扱いを誤ると、引火・爆発のおそれがあり、火災等の災害につながります。

- 危険物の火災や事故等を防止するため、次のことなどに注意しましょう。
- 家庭では、火気の近くで危険物を使用しないなど、危険物の取扱いには十分注意する。
 - 危険物を貯蔵・取扱いする事業所では、法令違反がないように自主点検を励行するなど、保安体制を徹底する。

※一定数量以上、危険物を貯蔵・取扱いする場合は、消防署への届出及び許可等が必要になります。詳しくは、消防本部危険物係またはいちき分遣所にお尋ねください。



平成22年度 危険物取扱者保安講習

消防本部 (☎32-0119)

●講習の対象となる危険物取扱者

危険物の取扱い作業に従事している危険物取扱者は次の期限までに受講してください。

- (1) 継続して危険物の取扱い作業に従事している場合
→免状交付日または前回の講習受講日から3年以内
- (2) 新たに危険物の取扱い作業に従事した場合
→従事することとなった日から1年以内
- (3) 新たに危険物の取扱い作業に従事した場合で、過去2年以内に免状の交付を受けているか、講習を受講している場合
→免状交付日または前回の講習受講日から3年以内

●講習の期日及び開催場所

7月7日から10月29日までの間、県下各地において開催されます。

●受講申請書の受付期間

6月1日(火)から6月22日(火)まで(土・日曜日除く)

※受講申請書は消防本部及びいちき分遣所にあります。

選挙人名簿登録者の名簿の縦覧

選挙管理委員会 (☎21-5125)

6月1日に選挙人名簿に登録した方の名簿を下記により縦覧に供します。

- 縦覧期間 6月3日(木)～6月7日(月)
- 縦覧時間 8:30～17:00
- 縦覧場所 選挙管理委員会事務局(市来庁舎1階)

農業用廃プラスチック類の回収について(串木野地域)

農政課 (☎33-5635)

日置地域農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会では、農業用廃プラスチック類の回収(串木野地域)を行います。

農業者の方は、次の注意事項をしっかりと守り、回収にご協力ください。

- 回収日時 6月10日(木) 8:30～11:30
- 回収場所 野元家畜市場跡地
- 処理経費 処理単価 30円/kg程度
廃プラ：農協口座で引落とし扱いとなります。
- 持参するもの 印かん
- 注意事項
 - ★異物(排出ビニル以外のもの)が混入しないようお願いします。
 - ★空容器(ポリ・缶)については、キャップを取り除き中身を洗浄してください。
 - ★運搬の際に産業廃棄物運搬車両の表示及び書面の携帯が必要になります。
- 問合せ
 - ・さつま日置農協串木野支所経済課 (☎32-3265)
 - ・串木野庁舎 農政課 農林係

地デジ専用アンテナキットの貸出し

総務課 (☎33-5633)

総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)では、地上デジタル放送の個別受信の対応促進のため、地デジ専用アンテナキットの無償貸出しを実施しています。

地デジ専用アンテナキットは、地デジ用アンテナ、地デジ専用チューナー等の機材で、地上デジタル放送を受信できるかどうかを確認するものです。

貸出しを希望される方は、専用申込用紙(※1)に必要な事項をご記入のうえ、本人確認書類(※2)を添えて、郵送またはFAXで申し込んでください。

●申込・問合せ

〒150-0047東京都渋谷区神山町16-2bitCube3階
総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)
地デジ専用アンテナキット事務局

☎ 03-3467-5256 (平日9:00～18:00)

FAX 03-5738-5286

(※1)専用申込用紙はデジサポホームページ(<http://dijisuppo.jp/>)または家電量販店等の店頭で入手可能です。

(※2)運転免許証の写し、各種健康保険証の写し、パスポートの写し

森林環境税公募事業(森林の体験活動支援事業)

農政課 (☎33-5635)・産業経済課 (☎21-5122)

鹿児島県では、県民の森林・林業に対する理解と森林づくりへの積極的な参加を図るため、森林環境税を活用して、県民が自ら実施する森林・林業学習や森林の整備保全活動等を広く募集し、これらの活動に対する支援を行うこととしています。

●森林の体験活動支援事業

1. 対象となる事業

次の①・②のそれぞれのいずれかに該当する活動を併せて実施するもの

①森林・林業学習活動

- ・間伐や下刈り等の森林整備についての学習活動
- ・水源かん養や山地災害防止機能など森林の公益的機能についての学習活動
- ・間伐材等の木材利用についての学習活動など
- ・地球温暖化防止に貢献する森林等についての学習活動
- ・その他、上記に準ずる森林・林業に関する学習活動

②森林・林業体験・実践活動

- ・森林の整備活動(植栽・下刈り・間伐等の作業)
- ・木工、椎茸駒打ち体験活動
- ・森林、林業の振興を目的とするイベント
- ・その他、上記に準ずる森林・林業に関する体験・実践活動

2. 応募の期間 5月31日(月)まで

※パンフレット兼応募申請書は農政課・産業経済課に設置してあります

※その他詳細は、農政課・産業経済課、または鹿児島地域振興局林務水産課☎099-223-0161(内線361)までお問い合わせください。



平成22年10月1日(金)

【9月下旬から国勢調査員がお伺いします】

人権擁護委員制度をご存じですか？

市民課(☎33-5611)

皆さん、人権擁護委員制度をご存じですか。

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的な人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このような背景の下に、昭和23年に、まず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権擁護機関が誕生しました。これが我が国における人権擁護委員制度の始まりです。

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日に「全国一斉特別人権相談」を実施することとしています。鹿児島県人権擁護委員連合会においても、県内の各市町村で特設人権相談所を開設いたします。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

全国一斉特設人権相談

- 開設日 6月1日(火)
- 開設場所 中央公民館(串木野地域)
市来高齢者福祉センター(市来地域)
- 開設時間 10:00～15:00
- 問合せ 鹿児島地方務局川内支局(☎22-2300)

人権擁護委員

- ・串木野地域 川宿田良三 松田 昭和
東 節代 藤崎 和代
- ・市来地域 松崎 純孝 下池 明

人権擁護委員は、各市町村から推薦され法務大臣から委嘱を受けた民間の方々です。地域で様々な啓発活動を行ったり、人権相談を受けるなど積極的な活動を行っています。

☆むし歯0おめでとう☆ (5歳児歯科検診結果)

串木野健康増進センター(☎33-3450)

4月8日の5歳児歯科検診において、むし歯がなかったお子さんをご紹介します。

- 松元 恒輝くん ・ 古川 喜一くん
- 萬福竜之介くん ・ 尾崎 巴南ちゃん
- 西田 晴菜ちゃん ・ 牧 颯太くん
- 久留 大空くん

市では、乳幼児のむし歯予防に地域全体で取り組んでいます。

皆さんも、5歳児歯科検診でむし歯0を目指しましょう！

☆がかりつけの歯科医院をつくって、家族皆で歯の健康づくりに取り組みましょう。

ねんきん広報だより

市民課(☎33-5612)

【死亡届・未支給の給付金請求について】

年金は、受給している人が死亡した月分まで支払われます。死亡された人に支払われるはずの年金が残っている場合は、その分の年金を、生計をともにしていた遺族の人が受けることができますので、「未支給年金・保険給付請求書」及び「死亡届」を提出してください。また、この届出をしないと、年金は亡くなった月以降も振り込まれ、過払い分は後日返還することになりますので、受給している人が亡くなった場合は速やかにお届けください。

◆未支給年金の請求には次の書類が必要です

1. 請求者の住民票
2. 死亡者と請求者の関係の分かる戸籍謄本又は戸籍抄本
3. 死亡者の住民票除票
4. 死亡者の年金証書、ただし証書が見つからない場合は申立書
5. 請求者名義の預金通帳
6. 印鑑
7. 死亡者と請求者の住所が異なる場合は、生計同一申立書・証明書

◆未支給年金を請求できる人がいない場合 (下記参照)

「死亡届」のみとなりますが、その場合は亡くなった人の年金証書、住民票除票、印鑑のみで手続きができます。

◆未支給年金の請求者になれる人 亡くなった人から見て

- (1)配偶者
 - (2)子
 - (3)父母
 - (4)孫
 - (5)祖父母
 - (6)兄弟姉妹
- ※その他の人は死亡届のみとなります。

◆申請場所

串木野庁舎(☎33-5612)

市来庁舎(☎21-5115)の市民課国民年金担当窓口

※共済等についてはそれぞれの組合となります。

※詳しいことは、川内年金事務所または市役所年金担当までお問い合わせください。

川内年金事務所 ☎22-5276

市民相談係年金担当 ☎33-5612

年金相談所を開設

串木野庁舎市民課(☎33-5612)・市来庁舎市民課(☎21-5114)

●日時 6月9日(水) 10:00～15:00

●場所 市来庁舎 1階会議室

●相談員 川内年金事務所職員

※国民年金についてわからないこと、過去に厚生年金・船員保険などに加入されていた方も、ご相談ください。

6月の移動図書館車巡回日程

文化振興課(☎21-5113)・指定管理者株総合人材センター

移動図書館が市内を巡回します。お気軽にご利用ください。

コース	巡回日	コース	巡回日
1コース	6月8日(火)	6コース	6月16日(水)
2コース	6月9日(水)	7コース	6月10日(木)
3コース	6月3日(木)	8コース	6月11日(金)
4コース	6月4日(金)	9コース	6月18日(金)
5コース	6月15日(火)	15コース	6月24日(木)

※『広報いちき串木野3/23号』に掲載したサービスステーション(到着予定時)が、下記の通り変更になりました。

7コース	川上小学校(13:00~13:45) 恵比須県営住宅(13:50~14:10) 佐保井住宅(14:20~14:40) 迫田前県営住宅(14:50~15:10)
15コース	川上小学校(13:00~13:45) 中組集落センター(14:00~14:20) 迫公民館(14:30~14:50) 川南地区広報研修館(15:00~15:20)

※詳しくは、市立図書館(☎33-5655)へお尋ねください。



じゃあ、読もう。

6月の心配ごと相談

社会福祉協議会(☎32-3183)

相談はっさい無料です。お気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。

相談場所 及び 相談時間	相談種別	相談日				相談員
		※毎週金曜日				
		4日	11日	18日	25日	
串木野高齢者 福祉センター 9:00 12:00	生活・福祉 児童相談	○	○	○	○	心配ごと相談員
	健康・介護相談	—	○	—	—	看護師
	年金・保険 交通事故相談	○	—	○	○	社会保険労務士
	財産・登記相談	○	—	○	○	司法書士 行政書士
	税金・経営相談	—	○	—	—	税理士
	※1 法律相談	—	○	—	—	弁護士
	※2 心の健康相談	—	—	○	—	臨床心理士
市来高齢者 福祉センター 10:00~12:00	生活・福祉相談	8日	15日	22日	—	心配ごと相談員
		火	火	火	—	
		○	○	○	—	

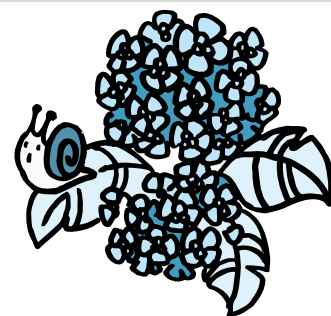
※1 『法律相談』を希望される方は社会福祉協議会(☎32-3183)に予約してください。(受付人員7人)

※2 『心の健康相談』(眠れない・気分が沈む・落ち込む・食欲がない・自殺を考えるなどの相談)を希望される方は、串木野健康増進センター(☎33-3450)に予約してください。相談時間は、50分程度です。(受付人員3人)その他の相談については、当日会場で受付します。また、お問い合わせについては社会福祉協議会へどうぞ。

お く や み (4月届出分)

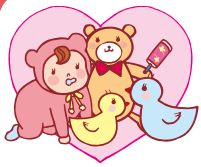
故人	年齢	住所または 公民館	喪主
柳元寛海	62	新生町	山口隆子
藤田馨	63	佐保井	佐保井利男
道岡ミキ	93	中組	原田美代子
武藤輝之	72	祇園町	武藤勉
料屋シヅカ	92	袴田	小原市志
馬場添チエ	83	寺迫	馬場添一己
田中フミ	91	野元	田中勇造
春田秋子	80	大里	春田博
橋之口忠好	67	平江	橋之口イツ子
岩崎秀之	40	白浜	岩崎才次
岩田アキエ	88	土川	岩田敏光
上新フチエ	96	新湊	上新道子
岩田ミチエ	84	土川	岩田政文
福宿ミサエ	84	大里	福宿秀己
佐多千枝子	72	屋敷	佐多久
篠原ユリ子	79	平木場	篠原忠志
塩屋フクエ	85	土川	塩屋スミ子
平松一郎	44	小瀬	平松幹夫
城之園榮伸	69	袴田	城之園静
前蘭重志	95	照島下	前蘭サヨ
久保野勝	71	湊小路	湊脇アキエ
田崎一郎	61	崎野	田崎久美子
神蘭弘美	89	平江	中蘭治巳

(届け出人が同意された方を掲載してあります)
※社会福祉協議会へ香典返しにかえて寄付をいただきました方々につきましては、「いちき串木野市協だより」に掲載します。



平成22年10月1日(金)

【9月下旬から国勢調査員がお伺いします】



かわいい天使たち

(2・3月届出分)



濱崎 胡乙埜くん
(橋ノ口)
一緒に成長していこうね(^v^)
父：和博さん・母：結紀さん



岩崎 海斗くん
(美住町)
明るく元気に育ってね。
父：友和さん・母：理恵さん



久木山 敬心くん
(湊町)
ハロー敬心♡元気いっぱい
スクスク育ってね。
父：巧さん・母：梨沙さん



下迫田 大翔くん
(別府)
すくすくと元気に育ってね。
父：信哉さん・母：ゆかりさん



中原 優誠くん
(中原)
生まれてきてくれてありがとう。
父：真吾さん・母：恵さん



中村 瑠愛ちゃん
(ウッドタウン)
お兄ちゃんと仲良く、
元気いっぱい育ってね！
父：智さん・母：みゆきさん



室之園 穹美ちゃん
(酔之尾東)
お姉ちゃんと一緒に
すくすく育って行ってね
父：陵治さん・母：望さん



肥前 宏希くん
(生野)
兄ちゃん達に負けないくらい
元気に育ってね
父：智幸さん・母：のり子さん



野中 麻由ちゃん
(島平上)
生まれてきてくれてありがとう
素直で元気に育ってね
父：健太郎さん・母：里織さん

子どもの名前	保護者(連名有り)	住所
竹中 優奈	宏市・亜寿紗	下名
濱平 爽寧	直亮・千穂	大原町
福永 流生	健一郎・美穂	酔之尾

出生届の届出期間は、生まれた日から14日以内
※持参するもの

- 出生届(出生証明書)1通
 - 母子健康手帳
 - 国民健康保険証(加入者のみ)
 - 印鑑(届出人のもの)
- (届出人が同意した方を掲載してあります。また住所欄は公民館、または住所での掲載となります。)

「広報いちき串木野」作成につき写真のご提供、取材等にご協力して下さったみなさん、本当にありがとうございました。

発行：いちき串木野市役所 政策課
〒896-8601 鹿児島県いちき串木野市昭和通133番地1
(TEL)0996-32-3111 (FAX)0996-32-3124

ホームページ：<http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/>
携帯用：<http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/i/>
E-mail：info@city.ichikikushikino.lg.jp